

代理投票・点字投票

★代理投票

身体障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。書かれた内容が他にもれる心配はありませんので、ご安心ください。

★点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

点字器、点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧を用意していますので、投票所の係員にお知らせください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事や外出などの事情で、自ら投票所に行けない見込みの場合は、期日前投票または不在者投票をすることが出来ます。

★期日前投票

本人が、直接、次の4か所の期日前投票所のいずれかに来庁し、期日前投票所の受付で、宣誓書の記入をした後、投票することが出来ます。

期間 4月19日(月)～24日(土)

各8時30分～20時

場所 市役所4階第6会議室、菖蒲総合支所4階第1集

会室、栗橋総合支所2階第1会議室、鷲宮総合支所3階第1議室

※期日前投票は、いずれの投票所でも投票することが出来ます。

持参するもの 投票所入場整理券(紛失・未着等の場合は受付でお知らせください。)

※投票日当日には20歳に達するが、期日前投票を行おうとする日にまだ20歳に達していない方は、期日前投票ができません。従来の不在者投票をしていただくこととなりますので、ご注意ください。

★不在者投票

①不在者投票を行うことができる施設(指定施設)に入院・入所している方が投票する場合

院長や施設長に申し出て、その施設内で投票することができます。市内の指定施設は別表1のとおりです。市外の施設に入院・入所の場合は、指定施設かどうかを当該施設でお尋ねになるか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

②郵便等により投票する場合

身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、ご自宅で郵便等により投票することができます。この方法は、時間がかかりますの

で、該当される方は、お早めに市選挙管理委員会まで申請してください。

③滞在地で投票する場合

市外の滞在が長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。滞在地の選挙管理委員会の立ち会いのもと、投票することが出来ます。

ホームページも
ご覧ください

「久喜市長選挙」「久喜市議会議員一般選挙」に関する特設ページ(<http://www.city.kuki.lg.jp/shisei/senkyo/>)を開いています。投票速報なども掲載する予定ですので、ぜひご覧ください。



別表1 市内不在者投票指定施設(12か所)

指定施設名	所在地	電話番号
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
愛生会病院	久喜中央4-3-1	21-0721
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
特別養護老人ホーム鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホームしょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
東鷲宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム鷲宮苑	上川崎607	58-7762